

区	町会・商店会・事業者等
<p>(1) 「ポイ捨て防止」街頭キャンペーンの実施 ※日程表・活動内容の詳細は別紙「資料3」 ・東口周辺6回、西口周辺6回 [4月、5月、10月、12月、2月] 5月は、ゴミゼロデーの一環で実施 (5月30日(月)を予定) 12月は年末クリーン作戦を含む (12月16日(金)を予定) ・美化清掃活動、啓発物品の配布 ・商店会、町会、事業者のほかに、ボランティア団体等にも協力要請 ・貼り紙の撤去等 ・自転車等の適正利用の促進 ・放置自転車防止の啓発活動</p> <p>(2) 警察の協力のもと、ポイ捨て行為者への指導・啓発活動の実施</p> <p>(3) ポスター等の作成と掲出、配布 ・ポスター(A2～A3サイズ)、ステッカー</p> <p>(4) 横断幕の掲出(エリア内の周知効果の高い場所)</p> <p>(5) 美化推進重点区域を示す標識の維持管理 ・標識数 27基</p> <p>(6) 広報紙等による啓発(区全体) ・新宿区広報(春のごみゼロ、秋のごみゼロ、年末クリーン大作戦など)</p> <p>(7) 駅構内や路線バス(車内)等での「ポイ捨て防止」の放送依頼</p> <p>(8) 電光掲示板による周知・啓発(協力依頼)</p> <p>(9) テレビ、新聞などマスメディア等への情報提供による周知・啓発 取材への協力によるPR等</p>	<p>(1) 「ポイ捨て防止」街頭キャンペーン等への参加 ※日程表・活動内容の詳細は別紙「資料3」 ・東口周辺6回、西口周辺6回 [4月、5月、10月、12月、2月] 5月は、ゴミゼロデーの一環で実施 (5月30日(月)を予定) 12月は年末クリーン作戦を含む (12月16日(金)を予定)</p> <p>(2) 商店会等による美化活動時における来街者等への意識啓発の実施</p> <p>(3) ポスター等の掲出への協力 ・期間を決めて地域で一斉掲出 ・常時掲出</p> <p>(4) 自動販売機設置業者の自販機へのポイ捨て禁止ステッカー等の貼付の協力</p> <p>(5) たばこ、容器入り飲料、ガムを製造、販売する事業者の消費者へのポイ捨て禁止の意識啓発活動の実施 ・店舗等における呼びかけ ・ポイ捨て防止ステッカー等による呼びかけ ・業界等によるキャンペーンの実施 ・製造業者による商品へのポイ捨て禁止PRの掲載</p> <p>(6) 従業員、利用者、学生等へのポイ捨て禁止の周知徹底</p> <p>(7) 鉄道や路線バス等でのポイ捨て防止の放送等によるPR</p> <p>(8) 電光掲示板等による周知・啓発への協力</p> <p>(9) 各商店会、町会、団体等で各種の会議などの機会を捉えて相互確認・周知・啓発</p>